

平成 29 年第 9 回稲城市教育委員会定例会

- 1 平成 29 年 9 月 19 日午後 2 時から、市役所 6 階 601・602 会議室において、平成 29 年第 9 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
城所	正彦
保坂	律子
今泉	浩史
小島	文弘

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	渡辺 恭秀
教育総務課長	大塚 広満
学務課長	佐藤 篤太郎
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	佐藤 知子
図書館課長	稲田 基樹

- 1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	齋藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 24 号議案
「平成 29 年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (5) 日程第 5 第 25 号議案
「稲城市立学校の通学区域に関する基本方針について」
- (6) 日程第 6 報告事項

委員 長 ただいまから、平成29年度第9回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思いますが、ご異議ございません
でしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、保坂委員に願
いいたします。

委員 長 次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、本日は議事進行の都合により、日程第5 第25号議案を先に行い、そ
の後、日程第3 教育行政報告、日程第4 第24号議案、日程第6 報告事項
を行うことといたします。

それでは、日程第5 第25号議案「稲城市立学校の通学区域に関する基本方
針について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長 本案につきましては、本市の教育環境において、まちなみの変化や、児童・
生徒数の推移状況を踏まえ、学校規模の適正化を図るため、通学区域について
基本方針を定める必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学務課長より説明いたします。

委員 長 学務課長、お願いいたします。

学務課長 稲城市立学校の通学区域に関する基本方針について説明させていただきます。
まず「はじめに」の部分においては、稲城市立学校適正学区等検討委員会設
置に至る経緯、また、基本方針策定に至る経緯を記述しております。まちなみ
の変化や児童・生徒数の変動に伴い、学校施設の面や通学区域に課題を抱える
地域が生じてきていることから、市立小中学校の教育環境をよりよいものとする
ため、稲城市立学校適正学区等検討委員会を設置し、議論をしていただいで
おります。

議論の中で出された通学区域変更案について、通学区域変更によって影響を
受ける地域の学校関係者、保護者代表、地域活動関係者からなる「稲城市立学
校学区変更検討会」を設置し、意見を伺い、その意見を踏まえ、平成29年5月

に「稲城市立学校の学区域のあり方に関する検討結果報告書」が教育長に提出されました。

この検討結果報告書を踏まえ、通学区域変更対象地域の保護者に対し説明会を実施した上で、市教育委員会が稲城市立学校の通学区域に関する基本方針を策定するものであるということを、こちらでは述べております。

次に、1、現状です。(1) 児童・生徒数の推移。1ページから2ページにかけて、昭和55年度から平成29年度までの児童数・生徒数の推移をグラフとともに示しております。

次に、(2) 学校規模の推移です。小規模校、標準規模校、大規模校という視点で、小学校・中学校の学校規模の推移を表によって示しております。

続いて、(3) 学校規模の現状。平成29年5月1日現在の児童数、生徒数、学級数を表によって示しております。

2、今後の推移です。小学校1年生、2年生、中学校1年生を35人学級、他の学年を40人学級とし、児童・生徒数及び学級数の推移を予測いたしました。

(1) 今後の児童・生徒数の推移です。その推移によって、今後の児童・生徒数は全体としては、ほぼ横ばいで推移していくと見込まれるとしております。

(2) 今後の学校規模の推移です。現状の通学区域を維持した場合の学校ごとの推移予測を述べております。この中で、南山小学校については、平成34年度から学級数が現在の使用可能教室数を上回ることが予測されますが、南山小学校は増築での対応を考慮した造りとなっております。長峰小学校は、平成30年度には使用可能教室数に余裕がなくなることが予測されます。また、5ページにいきまして、稲城第三中学校については、平成35年度に大規模校となるという予測ですが、平成31年度から増築により使用可能な教室を確保できる見通しであるとしております。

それらを踏まえ、3、課題です。長峰小学校については、平成30年度には使用可能教室数に余裕がなくなることが予測されるため、使用可能教室数に相応の余裕をもった学校規模となるようにする必要があるとしております。

4、通学区域の考え方です。(1) 通学区域制度の基本的な考え方。本市では、通学区域を定め、就学すべき学校を指定しております。通学上の負担軽減、安全性の確保、災害時の対応、児童・生徒数の増減等において計画的に学校施設等の整備を図るうえでも、また児童・生徒が自分たちの生活圏で成長していくためにも重要であると考え、指定校制を今後も維持し、遵守していくことを基本と考えるとしております。

(2) 通学区域設定にあたっての基本的な考え方です。通学区域の設定に当たっては、学校規模の適正化、通学の安全の確保、地域とのかかわり等の視点で総合的に判断するとしております。

6ページをご覧ください。5、通学区域の変更です。3で述べた課題、それと今4で述べた通学区域の設定に当たっての基本的な考え方に基づき、各変更地域、こちらは長峰小学校区のうち若葉台1丁目33番地から73番地の地域、図

で示しております。こちらを長峰小学校校区から若葉台小学校区へ変更するというものです。

(2) 変更理由です。長峰小学校については、使用可能教室数に相応の余裕をもった学校規模を想定して通学区域を設定する必要がある。当該区域は、本来、若葉台小学校区であったが、若葉台小学校が使用可能教室数を超える児童数であったため、長峰小学校が指定校となった経緯があります。

通学については、当該区域からの想定される通学距離を現在の若葉台小学校の最長通学距離と比べた場合でも、児童への負担が重くなるということはないと考えられます。また災害時、防犯上、これらの関係では、児童の上谷戸大橋通行を懸念する声が地域からも聞かれております。そんな中、上谷戸大橋を通行せず、若葉台小学校に通学することは、より安全性が確保されるものと考えられます。

また現在、他の若葉台地域の多くの児童が、若葉台小学校から稲城第六中学校に進学する中で、長峰小学校から進学する当該区域の児童は、友人関係を構築する際に心理的な負担があるという声が聞かれますが、その心配を払拭できることとなります。

なお、地域活動については、急激な児童数の減少があった場合、その活動が縮小することも懸念されるという意見がありましたが、経過措置を講ずることによってその影響は緩和されるものと考えられます。

以上のことから、学校規模、通学の安全性、それに加え若葉台地域の全体的な将来像を考え、地域の一体性の面から通学区域の見直しを行うとしております。

6、変更時期です。変更期日を平成35年4月1日とする。ただし、変更にあたっては、その時点で対象地域の住民の意見を聞いたうえで実施するとしております。この変更時期については、当初、なるべく早くということによって平成30年4月を目指してはしておりましたが、説明会、またアンケート調査などにより、あまりにも早過ぎるという意見等がございましたので、平成35年まで延伸する形で見直しを行っております。

7、経過措置です。通学区域の変更にあたっては、経過措置を設け、対象地域の児童・生徒の心身に影響を及ぼさないように配慮をいたします。

7ページ、(1) 在校生への対応です。1点目、長峰小学校に在学している児童については、卒業まで継続して就学することができると思います。2点目として、長峰小学校に在学していても、若葉台小学校への転校をすることができるとしております。3点目としては、その時点で長峰小学校を選んだとしても、弟や妹が後で若葉台小学校に入学するときに、そのときにあわせて若葉台小学校へ転校することができるとしております。

(2) 新小学1年生への対応です。1点目、兄・姉が長峰小学校に在学している場合は、長峰小学校へ入学することができるとしております。2点目、こちらを追加で経過措置として加えておりますが、地域コミュニティに配慮し、

友人関係を理由として長峰小学校へ入学することができる。未就学児については、兄弟関係のあるなしにかかわらず、長峰小学校も若葉台小学校もどちらも選べるような形態とさせていただきます。

最後に8、事前措置です。平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間、変更実施期日を平成35年4月1日といたしました。それまでの間でも変更地域に居住する児童については、若葉台小学校を希望する場合には若葉台小学校への通学を認めるというものをつけ加えております。

なお、この第25号議案の関係参考資料として、かなり厚い資料になってしまっていて申しわけなかったんですが、2度にわたる説明会における意見の概要と会議録、またアンケート結果の概要とその全内容について添付しております。説明会等の中で、必ず教育委員会の席上で我々の意見を伝えてきちんと議論をしていただきたいということもありました。言われるまでもなくそうするつもりでしたが、このような形で資料を付けております。よろしくご協議をお願いいたします。私の説明は以上でございます。

委員長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。城所委員、どうぞ。

城所委員 先ほど、課長からの議案説明の中で、通学区域の変更は平成30年4月の実施を目指していたというお話がありましたけれど、この基本方針案を見ますと35年4月に延期する案となっているわけですが。私どもも、その説明会やアンケートでの意見を見させていただきましたけれど、内容の中では急ぎ過ぎているとか、考える時間がないとか、あるいは進め方が強行過ぎるなどの意見があるということも承知しているわけですが。それらの意見を考慮したということで、この時期になったんでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 おっしゃるとおりでございます。まず、最初の説明会、6月30日に開催したんですけれど、その開催通知を配ったときに、その開催通知を見て初めて学区変更が進行していると知ったという方も大勢いらっしゃるということで。そうしますと、市も周知期間を全く設けずに強行するのはどうかという考え方もありました。

また、30年4月を目指すとなると、9月の下旬ぐらいには長峰小学校、若葉台小学校どちらを選ぶのかという意向調査をしなければならないということで。そうしますと、説明会からほんの2カ月、3カ月の間で決めなければならないということで、かなり急ぎ過ぎている、拙速過ぎたかなという反省もありませんでしたので延伸したということです。

城所委員 わかりました。ありがとうございます。

委員 長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。今泉委員、どうぞ。

今泉委員 資料の6番で変更時期、平成35年4月1日となっておりますけれども。あえて平成35年まで伸ばした理由はあるのでしょうか、教えていただきたいです。

委員 長 学務課長。

学務課長 周知期間を設けるべきだということで、じゃあ、何年にするのがいいのかというのは、いろいろ迷うところ、難しい面があったんですけども。未就学児を考えれば、なるべく早くということで、翌年の4月でどうかとか、周知期間で言うのであれば2年、3年設ければそれで大丈夫ではないかとか。説明会でもアンケートでも、意見の中で在校生に対する影響を極力なくしてもらいたいということがあったものですから、それであれば今の1年生が卒業した後、5年後ということで、平成35年4月と設定させていただきました。

今泉委員 はい、ありがとうございます。

委員 長 はい、ありがとうございます。延伸の理由がわかったところですけど、ほかにはいかがでしょうか。保坂委員、どうぞ。

保坂委員 基本方針素案の最後のところで、事前措置というのが定められていますけども、これは、これから通学する児童に対する配慮として設けたと考えてよろしいですか。

委員 長 学務課長。

学務課長 35年4月まで実施時期を延伸するというにしますと、説明会での説明、あとアンケートをとった際にも、若葉台小学校へやっぱり行きたいという声も少なからずありましたので、そういった子たちにも配慮するという形で、学区変更するということになれば、若葉台小学校に行けなくしてしまうというのも問題かなということがありましたので、事前に指定校変更の手續に基づいて、若葉台小学校に通学できるような形で設けました。

保坂委員 わかりました、ありがとうございます。

委員 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 事前措置の1個前の7番の経過措置ですけれども、(2)新小学1年生への対応ということで、兄弟関係のところはアで言われているんですけれども。いで、地域コミュニティとか友人関係を理由として、兄弟は関係なくても長峰小学校を選べるようになったという、そのあたり、ここに至った理由があれば教えてください。

委員長 学務課長。

学務課長 転校に伴う児童の精神的な負担を生じさせない、軽減させるということで経過措置を設けて、長峰小学校、若葉台小学校どちらでも選べる形をとらせていただくと考えていたんですけれども。小学校1年生については、半ば強制的に兄弟関係がなければ若葉台小学校に移っていただきたい、そのことによって、学区変更の効果が早い時期に上がっていくかなと考えたんです。そのときに、兄弟関係によって近所で、隣同士で、こちらは兄弟がいるので長峰を選ぶ、この子はいないので、隣同士なのに一緒に学校に行けなくなるといったことが言われました。兄弟関係があるなしで経過措置を設けられると選択肢が狭まって、結局地域の分断につながるという意見があったものですから、そういったものに配慮して、どちらでも選べるような形に経過措置追加をさせていただいたところです。

今泉委員 非常に柔軟な対応でいいんじゃないかと思います。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。どうぞ、教育長。

教育長 今、アンケートの関係が出てきましたが、これまでもこの地域は若葉台在住なのに、どうして若葉台小学校じゃないのと、おかしいんじゃないのという意見が寄せられたわけですね。これまでの要望とか苦情と同様に、今回のアンケートで若葉台小学校に行きたいという人、はっきり出てきていますよね。大事なことは、その人のその意向をどう酌むかということだと思っんですよ。今回のこの内容で、ある程度自由選択になったわけなんですけれども。他人がその人たちに反対する権利は、私はないと思っんですね。そういう意味で、そのところをどう判断するかというのが一番ポイントかなと思っんです。これ、意見なんですけれども、個人的には、行きたいという人を、どう我々が酌んであげるのかなと、そこがポイントかなとそんな思いがします。

委員長 そうですね。移るのは前向きな方もいらっしゃいますね。学務課長、よろしいですか。

学務課長 私どもも全く同感で、この基本方針で進めさせていただいております。そう

いった面でいくと当初の案が一番よかったかもしれないんですけども。ただ、在校生にやっぱり配慮する必要がありますし、未就学児も隣同士で、今、仲よく遊んでいる子が離れ離れになるというのも、これもまたかわいそうなことです。どちらにも配慮できる案ということで、今回の修正案はきちんとしたこれからの学区変更を円滑に進めてくためには、かなりいい修正案だったんじゃないかと自負しているところもございます。

委員長 はい、ありがとうございます。本当に大変ですね。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、城所委員。

城所委員 この通学区域の推計の数字について、参考資料の説明会における意見なども見させていただくと、この推計の数字に対して疑問の声が上がっているような意見もあるようですけれど、この推計の方法はどのように行っているのですか。

委員長 学務課長。

学務課長 市民課に依頼して、住民基本台帳に載っている年齢別の人口、区域ごと、学区ごとにその人口をとり、それを年度更新させる形で推計をしております。ですから、開発行為に伴ったりとか、転出入とかそういったようなものまではちょっと加味できませんので、今までの人口を自然増ということで学年シフトさせている形で推計をしております。

推計の中で、まず不信感を持たれたのは、やはりその推計の数字自体を説明会等では示しておりませんでしたので、そのとこできちんとした数字なのかと疑問を呈されたところもあったかと思えます。それは後ほどホームページで載せましたし、2回目の説明会では一部、5年後ぐらいまでの数字を載せまして、こういった形で推移をしていくんだと示した上で、今、特別支援学級が8人で1学級のちょうどギリギリの人数ということもあります。また、通常級においても、学年によってですけども79人であったり76人であったり、そういった学年もありますので、それもこの2年、3年の中で転入があったり、あるいは特別支援学級の人数が増えたりしますと、もう、全く余裕がなくなるということで説明しております。

実際、振り返ってみるとギリギリのまま済んだではないかということも考えられるんですけども、ただ、そういったおそれもあるということで、何らかの手だてを私どもとしてはしなければいけないのかなというところで、こういった説明をさせていただいて、学区変更の一つの理由として、やっぱり学校規模の適正化ということを挙げさせていただいているところです。

城所委員 そうですね。やはり保護者の方々がしっかりと理解できるように、しっかりとした根拠があるというところも説明をしていただきたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。保坂委員。

保坂委員 ちょっと関連して。一生懸命取り組んでいただいているんですけども、一部で情報不足だという批判もあるようですが、その辺をどうお考えでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 先ほどの城所委員の質問ともかぶるんですけども、検討委員会とかできちんとした議論がなされたのかという不信感もありました。私どもとしては、特に隠そうとかといった意図をもって会議録を開示してなかったわけではなくて、これまでも、5年前とかの適正学区等検討委員会の会議録もそうでしたし、ほかの、例えば調理場運営委員会とか学校保健連絡会とか、学務課で所管する委員会とか検討会とかがありますが、そういうものも特に会議録を公表しておりませんので、特に隠そうとかいうのではなく、自然の通常の事務の流れとして特に出してなかったというものがありました。その指摘、意見を受けましたので、ホームページで、先ほどの数字と同じように会議録と中間報告書、検討結果報告書、それと学区変更検討会の意見書も含めて、全部ホームページで公表する形をとらせていただいております。

保坂委員 わかりました、ありがとうございます。ホームページのほうがいいですね。

委員長 ありがとうございます。大変な仕事ですね。ほかにはいかがでしょうか。今泉委員、どうぞ。

今泉委員 この参考資料に出ているアンケートとかいろんな意見を見ていると、これから就学する児童への対応とかで、在校生に対して何も考えられていない、そんな意見が大分見られるようですけど、そのあたりはどんなふうに改善されているかをご説明いただければと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 在校生に影響が及ばないようにと経過措置を設けていたのですが、それでもなお足りないという意見がございましたので、それで、実施日を、今の在校生が卒業する後の35年4月と延伸をさせていただいております。また、新小学1年生の経過措置で、近隣の友人関係でも長峰小学校への就学を認めるということで、それによっても近所でのつながりを分断することがなくなりますので、在校生にとっては、より、こういった意見を言ってきた方は長峰小学校に残りたいという方ですので、友人関係も大事にしたいということでしたので、こう

いったような経過措置を広げたり追加することで長峰小学校には残りやすくなっているかなど、私どもは考えているところです。

今泉委員 はい、ありがとうございます。

委員長 残りやすくなっていると。はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。保坂委員。

保坂委員 そうしますと実質的には自由選択制になっていると考えてよろしいのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 この区域に関しては、実質的には自由選択制と言っていい状況になるものと考えております。

保坂委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。大変ですね。どうぞ、城所委員。

城所委員 再度の確認ですけれど、8月20日の説明会においては、皆様のご要望をお聞きしながら修正された基本方針案を説明されたということでしょうけれど、皆さん納得されたということでもよろしいのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 納得がいくかと、とても困るといふか難しいところですが。まず、この修正案をつくるに当たり、6月30日の説明会で出された意見・要望、それとアンケートに寄せられた意見・要望を極力採用する形で変更しておりますので、そういった意味では8月20日の説明会においては、6月30日のときのような強い反対意見が複数の方から寄せられるということはありませんでした。ということでは、ある一定のご理解は得られているのかなとは思っております。しかしながら、アンケートの中でも白紙撤回じゃなければだめだという意見もございましたし、この8月20日の説明会の中でも、一人の方でしたけれども、最後まで学区変更しないで、今の学区のままで若葉台小学校に行きたいという子だけを、「越境通学」という言い方をする方でしたが、指定校変更によって認めるようにすればいいじゃないかとおっしゃってはいましたが、大多数の方は理解、納得までいかないまでも理解はしていただけるのではないかなと考えております。

城所委員 了解しました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。どうぞ。

今泉委員 6月と8月の説明会をやって、いろいろ見ていると、教育委員会でちゃんと話をしているのかどうなのか、議事録はどうなっているのかという意見も出ているようなので。今回のこの結果を、どんな形で皆さんにお伝えするのか。ホームページは議事録があがってくるのがわかっているんですが、多分、ホームページだけだとご納得いただけないのかなと思うので。そのあたり、何か、皆様にどう説明するのか決められているようであれば教えてください。

委員長 学務課長。

学務課長 教育委員会の議事録は、通常のホームページに載せるということでもいいのかなと考えております。ですから教育委員会の会議録を皆さんに学務課としてお示しすることは、特には考えてはおりません。ただ、基本方針が定まったときには、こういった形で学区変更を進めていきますという通知を皆さんにはお示ししますし、その際に教育委員会が定めたということは明示いたしますので、そのことで議論がされて決まったということでご理解いただけるのかなと考えております。

今泉委員 丁寧に皆さんに説明してあげて、我々もただ単に集まって手を挙げていただけじゃないということをお伝えしていただければと思います。

委員長 大変な思いで学区検討委員会の方々が一生懸命なさっているということ、今回のこの厚い資料ですけれど、本当に丁寧にご意見をいただいたり、または皆さんにお返ししたりということがよくわかります。

稲城市としては、学区適正化について5年に1度、このような検討委員会を設けることがずっと続いているわけですが、今までこういうことについて、一般にお示しすることはなかったような感じがするんですね、聞いている中では。できることならば、今回のように8月に入って突然ということではなくて、特に転校するのは本当に心理的にいろんな意味で大変な思いをすることがありますので、稲城市としてはどういう形で、どうしていくか、適正化はこうなんだよということを、どこかで皆さんにお示しする機会があればと私は今意見を聞きながら思っております。すみません、ただ、意見として出させていただけますので、よろしく願いいたします。

ほかには。教育長、最後にどうぞ。

- 4 平成29年度第2回東京都市学事・保健・給食担当課長会について
- 5 平成29年度第1回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
- 6 児童・生徒数、学級数（平成29年9月1日現在）について

- 指導課長
- 1 担当者事業について
 - 2 推進事業について
 - 3 研修事業について
 - 4 教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 成人式関係について
 - 5 文化財の保護と普及について
 - 6 生涯学習推進事業について
 - 7 学校施設コミュニティ開放事業について
 - 8 放課後子ども教室参加状況について
 - 9 公民館主催事業の実施状況について
 - 10 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 11 平成29年8月 生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内体育施設管理運営について
 - 3 社会体育施設管理運営について
 - 4 学校開放事業について
 - 5 体力づくり運動推進事業について
 - 6 地域市民プール運営事業について
 - 7 市民体育大会関係について
 - 8 東京ヴェルディ支援推進事業について

- 学校給食課長
- 1 2学期学校給食開始について
 - 2 施設見学会について
 - 3 平成29年度食の安全に関する調理員講習会について
 - 4 平成29年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会講演会について
 - 5 学校給食野菜に関する圃場見学会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について

- 3 分館の主催事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 地域との連携について
- 6 学校との連携について
- 7 視察について
- 8 図書館の利用状況（平成29年8月）について

委員長 ありがとうございます。教育行政報告が終わりました。
次に、日程第4 第24号議案「平成29年度稲城市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。
第24号議案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は秘密会といたします。
本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ） ※関係者以外の職員と傍聴者は退席する

（これより第24号議案は秘密会）

秘密会議録は別紙

（これにて第24号議案の秘密会は終了）

（ 暫時休憩 ） ※退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再開いたします。
これより、第24号議案「平成29年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第24号議案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第6「報告事項」です。本日の報告は1件です。
「平成29年度稲城市学力調査結果概要について」を指導課長より、説明をお願いいたします。指導課長。

指導課長 それでは、平成29年度稲城市学力調査結果の概要について、報告いたします。
本調査は平成29年度から始まった新規事業です。お手元の資料、表紙めくって
いただいて1枚目をご覧ください。

本調査の目的は、学習指導要領において習得が求められる各教科の内容について、稲城市立中学校の生徒一人一人の学力の定着状況、定着の傾向、学力と学習状況の相関関係、学力と生活習慣等との相関関係を調査することにより、教員の指導方法の改善を図り、生徒一人一人の確実な学力向上に資することです。

調査の対象は、中学校第1学年生徒です。

調査の内容は、教科に関する調査と、学習や生活に関するアンケートの大きく二つです。教科に関する調査は、国語と数学の、小学校で学習した内容の範囲から出題されております。学習や生活のアンケートは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活面に関する調査を行いました。

調査日は、平成29年4月27日、市内の全中学校において実施いたしました。
続いて、調査の結果について説明申し上げます。

教科に関する調査の結果概要の表については、本市と同じ調査を実施している全国の自治体の平均得点率と比較して記載しております。稲城市の平均得点率は、国語・数学の全ての領域において、全国の平均得点率を上回っているという結果です。

国語については、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域において、全国の平均得点率を3ポイント以上上回る結果でした。課題としては、「読むこと」の領域における「表現に注意して読む」の項目に課題が見られております。

数学については、「数と式」、「関数」、「資料の活用」の領域において、全国の平均得点率を4ポイント以上上回る結果でした。課題としては、「数と式」の領域における「小数・わり算の筆算」、図形の領域における「三角柱の頂点の数」と「拡大図の選択」という項目に課題が見られました。

続いて表の下の部分です。学習や生活についてのアンケートの結果を説明申し上げます。詳細は2枚目以降に記載しておりますが、調査結果の中で主だったものをいくつか選んで説明させていただきます。

1の「学校へ行くのは楽しい」という設問については、肯定的な回答が約95%で、小学校から中学校へ進学し多くの生徒が中学校生活を楽しんでいる様子が見えるところです。2の「学校や学年の行事に積極的に取り組んでいる」という設問も肯定的な回答が約87%。それから6の「学校の授業はよくわかる」という設問の肯定的な回答が約97%であることから、学校生活にしっかりと取り組んでいる様子が見えます。

一方、5の「困ったときに相談できる先生がいる」という設問の否定的な回答が約24%、また9の「授業でわからないことが残ったときには、休み時間や放課後に先生や友達に聞くようにしている」という設問の否定的な回答は、約

32%という結果でした。生徒と教員との間のコミュニケーションに若干の課題が見られますが、本調査は調査時期が中学校の第1学年の4月ということがありますので、まだまだ生徒と教員とのコミュニケーションが十分ではない時期であることも結果として考えられるところです。今後、学校生活を通して、生徒と教員との信頼関係を構築することで、肯定的な回答が増えるように努めることが大切であると考えております。

また、16の「自分の良いところを自分で分かっている」という設問について、否定的な回答が約39%であることから、生徒の自己肯定感を高めていくことも今後の課題であると考えております。

家庭生活の状況については、24の「学校に持っていくものを、前の日や、その日の朝に確かめますか」という設問で、肯定的な回答が約97%であり、学習の準備をしっかりと整えている生徒が多いことがわかります。また、25の、「学校であったことを、家の人と話すことがありますか」という設問については、肯定的な回答が約90%であり、家族と学校の出来事について話をしている生徒が多いことがわかります。

続いて、2枚目以降は、学習や生活についてのアンケート結果と、教科に関する調査の平均得点率とのクロス集計結果です。

まず、NO. 2をご覧ください。主だったものを説明申し上げます。

8の項目、「授業で出された宿題は、できるだけ早くやるようにしている」という設問については、肯定的な回答をした生徒のほうが平均得点率が高い傾向にあり、家庭学習への取り組みと学力との相関関係が見られるところです。また、次の9の、「授業で分からないことが残ったときには、休み時間や放課後に先生や友達に聞くようにしている」という設問についても、肯定的な回答をした生徒のほうが平均得点率が高い傾向にあり、わからないことを積極的に解決しようとする意欲を高めていくことが大切であると考えられます。

続いて、1枚めくっていただいてNO. 3をご覧ください。11の、「ノートにまとめる時には、自分なりの工夫をしている」という設問については、肯定的な回答をした生徒のほうが平均得点率が高い傾向にあり、ノート指導が重要であると考え、引き続き継続していくことが大切であると考えております。また、12の、「テストが返されたとき、点だけでなく、どこがまちがっているかを調べる」という設問についても、肯定的な回答をした生徒のほうが平均得点率が高い傾向がありますので、学習の振り返りが大切であるということが伺えます。

1枚めくっていただいて、NO. 4をご覧ください。26の、「あなたは、本をよく読みますか」という設問については、肯定的な回答をした生徒のほうが平均得点率が高い傾向にあります。稲城市においては、読書活動を学校図書館活性化推進員を活用しながら進めているところですが、引き続き進めていくことに努めてまいります。

また、次の27、「あなたは、次の日に学校があるとき、何時ごろに寝ますか」という設問については、午後12時以前に就寝している生徒と午後12時以降に就寝している生徒と平均得点率に差があることが見られますが、このあたりの生活習慣についても、面談等を通して、指導していくことが必要であると考えております。

その他の設問の詳細については、お手元の資料で後ほどご確認いただけたらと考えております。

各中学校においては、現在、学校ごとに自校の調査結果を分析しまして、成果と課題を明らかにして、授業改善推進プランなどに反映して、授業改善に活用しているところです。

今回の調査、中学校第1学年の4月の調査ということですので、今後、中学校における指導を通して課題が改善されるように取り組んでまいります。

また、本調査は新規事業で第1回目の調査です。今後は、平成30年度の調査結果等により、経年変化も調べてまいりたいと考えております。

以上、平成29年度稲城市学力調査結果の概要の報告とさせていただきます。

委員長 はい、ありがとうございます。以上で、報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いしたいと思います。

いっぱい説明をいただきましたけれど、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ、城所委員。

城所委員 今のご説明でちょっと、私、聞き漏らしたかどうかなんですが。調査日が新年度の4月27日で、1年生対象ということで。確かに学力的な部分はある程度評価できると思うんですけど、アンケートの部分は本当に流動的な部分かなと思うんです。この時期にこれをやる目的、メリットはどこにあるんでしょうか。

委員長 指導課長。

指導課長 本調査については、中学校でこれから3年間の指導を行う上で、一つはその学力の定着状況を図るということ。それから、アンケートについては、やはり中学校に入って生活面のところで小学校と変わる部分もあると思いますが、小学校の生活状況を把握した上で、中学生になって、中学校1カ月の生活状況を把握した上で、今後、面談等、あとは中学校に入ってきて部活動が始まったり生活が変わる部分もありますので、中学校の教員が参考にしながら、今後の生活指導に活用していくという意義があります。

城所委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 そうですね。4月27日というと、1年生ではなくて小学校のいろいろなご指

導が結果として出てきているという捉え方で、中学校としては、これから3年間、これをどう引き継いで伸ばしていくかという課題をいただいているところですよ。

城所委員 いわゆる学習指導上の資料として使うということですかね。

指導課長 はい、そうです。

城所委員 わかりました。ありがとうございます。

保坂委員 アンケート項目ですけれども、例えば他市も統一しているような項目があるのか、あるいはアンケート項目は稲城市独自の項目なんですか。

指導課長 アンケート項目は、委託業者で行っているアンケートの項目です。

保坂委員 項目を見ていて、少しよくわからなかったというか、自分自身に関することで、中学校1年生入ったばかりでボランティア活動をしているという調査項目が、何となく中学1年生に対してはあまり、クロス統計をとるとしたら、これが有効に効いているのかどうかという気がしましたので。あと、その次の博物館や美術館というような項目の配し方についても、これはこちらで考えた項目ではないのかなと思ったのでお伺いしました。

委員長 ご説明何か必要ですか。はい、どうぞ。

指導課長 アンケート項目は、先ほど申し上げましたとおり委託業者から出していた項目ですので、これについては経年変化を見ていくということで、基本はこの形を考えておりますが、また、稲城市独自として必要な項目があるか、それが入れられるのかどうかという問題もありますので、今後の検討材料とさせていただけたらと考えております。

保坂委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

今泉委員 このアンケートですけれども、やっている学校、受けている人数ですかね、かなり多くの生徒さんが受けているんでしょうか。学校数で言えばいいのか。

委員長 はい、指導課長。

指導課長 本調査は、学校数や生徒数については資料がありませんが、委託業者に確認したところ、こちらは全国で約500の自治体が採用していると伺っております。

今泉委員 ちなみに、都内もかなりあるんでしょうか。

委員長 指導課長。

指導課長 詳細の自治体数については確認してないんですけども、都内でも活用している自治体があると伺っております。

今泉委員 わかりました。ありがとうございます。

城所委員 関連ではないんですけど。

委員長 はい、どうぞ。

城所委員 当日欠席した生徒については、どうしているんですか。

委員長 指導課長。

指導課長 調査の回収日を2回に分けて設定していきまして、欠席した生徒は、別の日程を本人の希望によっても受けることができます。その結果については、委託業者に別日程で送って。期限は決まっているので、その期限までに調査が委託業者に届き、反映されるという形になっております。

城所委員 もう1点いいですか。この数字について、フィードバックはどの辺の段階までされるんでしょうか。

委員長 指導課長。

指導課長 教科に関する調査については、委託業者で生徒用の調査結果票というプリントアウトされたものを全生徒分作成していただきまして、中については各教科の結果と、あと、細かいそれぞれ小項目の調査の観点についての結果で、この項目についてはとてもよく頑張っていますとか、この項目についてはこれから伸ばしていきましようという形で、生徒に返しております。その活用については、各中学校の面談等の機会などを利用しながら、担任の先生から返却するようにと指示は出しております。

生活関係については、これは個人ごとのフィードバックではないんですが、教員には結果が入ってきていますので、これも面談であわせて、これからの指

導に活用していくという形になっております。

城所委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、教育長。

教育長 お願いなんですけど。これは小学校の学力の結果なので、中学校ではこれから弱いところを伸ばしていくのは当然ですが、小学校にも、やっぱり何かうまく生かして行ってほしいと思うんですけど、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 どうでしょうか。

指導課長 小学校へのフィードバックについては、小学校ごとのデータという形は出ておりませんが、中学校ごとには、その学校のデータ返却をしております。教育委員会としては学校ごとのものは、序列を生むので提供はしませんが、各学校長には中学校ブロックでこの結果をうまく活用しながら、小学校にもフィードバックをするようにという指示は出しております。

委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

委員長 それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。ありがとうございます。

(午後 3 時 29 分閉会)